

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 既存の車両を省エネタイプに置き換えることで、車両走行時の使用電力削減・回生電力によるエネルギー資源の効率的な利用を推進します。また、脱炭素先行地域の選定を受けた千葉市の施策への協力、車両生産のLCA評価に関する研究へのデータ提供など、脱炭素化に向けた取り組みを関連企業・機関・自治体とともに積極的に行います。
- 健康な職場づくりに積極的に取り組み、「健康経営優良法人」認定を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社のコーポレートスローガンである「安全・笑顔・真心」に基づき、公正・公平な取引を行い、地域の発展・活性化に貢献していくほか、お客さまにさらなる安全・安定輸送を提供し、より信頼していただける公共交通機関を目指してまいります。

2026年1月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

千葉都市モノレール株式会社 代表取締役社長 山元 隆司
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。